

まなびや

近代教育のはじまり

小学校の誕生

明治新政府が国民皆学をめざして公布した『近代学校制度としての『学制』』



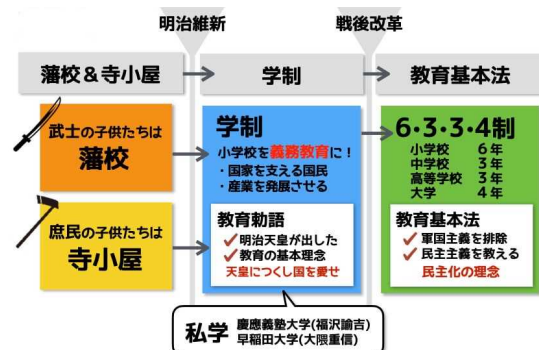
『学制』の序文として載せた太政官布告の初葉(左)、その末葉(右)明治5年



石盤を持って登校する子ども

『邑(むら)に不学の戸なく
家に不学の人なから
しめん事を期す』

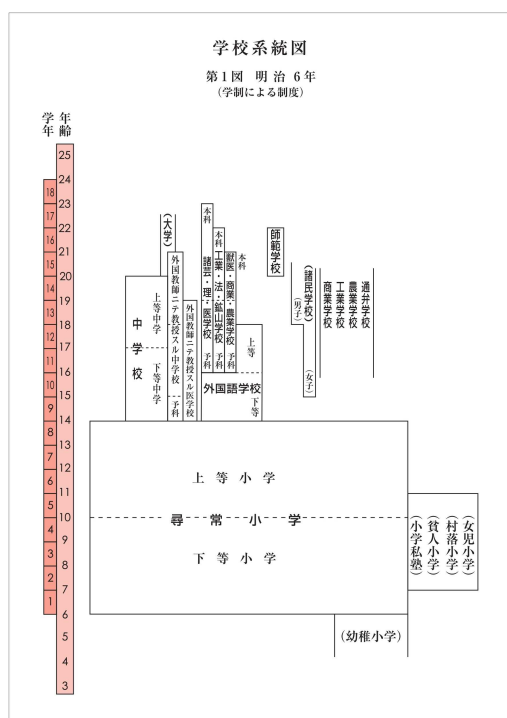
一八七二(明治5)年、明治政府は「学制」を公布して全国に学校を設置する方針を示



「学制」は、日本の近代的な学校制度を定めた最初の法令で、明治政府による三大改革の一つとされる教育改革の指針でした。他に、兵制では「徴兵令」、税制では「地租改正」が進められました。

学制では、全国を大・中・小の「学区」に分けて、学区ごとに決まった数の大学校・中学校・小学校を置くことが定められました。

県内でも各地で小学校が設立され、産業を振興し社会の近代化を進めるためには、教育が極めて重要なものでした。校舎建築に係る費用は、税金に加え地域の人々の多額



一八七九（明治12）年、当時



三国・龍翔小学校 完成直後の遠景

の寄付金によってまかなわれました。また、市町村の歳出に占める教育費の割合は高く、5割を超える年もありました。

は、人々が三国のシンボルとなる小学校建設を計画し、日本のどこにもない五層八角形の偉容を誇る、龍翔りゅうしょう小学校が愛宕山の上に建てられました。※龍翔小学校(明治9年)は↓三国尋常高等小学校(明治25年)↓三国南小学校(昭和22年〜現在)と変遷。

一八八七(明治20)年に約4割だった就学率は、一九〇〇(明治33)年第三次小学校令が公布され、授業料の無料化など教育制度が整備されていく中、一九〇二(明治35)年には9割を超えました。県内では裁縫科の設置や子守りをしながら授業を受けられるなど、女子の就学者の増加にも努めました。